KUMAGAYA

第2次熊谷市総合振興計画　後期基本計画　2023～2027



概要版

子どもたちの
笑顔があふれるまち 熊谷

ごあいさつ



熊谷市は、二度の合併を経て、市民の皆様と行政が連携しながら、地域の融和と振興を図り、持続可能な自治体運営に取り組んでまいりました。

その間、人口減少や更なる少子高齢化、豪雨等の災害、新型コロナウイルス感染症の拡大など、本市を取り巻く社会状況は大きく変化しています。

今回の第２次熊谷市総合振興計画後期基本計画の策定に当たっては、私の政策理念である「新熊谷プライドの創造」のもと、熊谷市の魅力である歴史や伝統、文化、スポーツに育まれたまちのポテンシャルを引き出し、市民の皆様が安心して暮らすことができ、誇れるまちづくりを展開してまいります。

この実現のため、社会変革に適応したデジタル化による市民サービスの向上、地域経済の活性化に向けた取組を全力で進めてまいります。

また、熊谷市の利便性を更に高め、全ての世代の人々が生き生きと活動できる、安全で住みやすい都市を持続できるように、皆様とともに歩んでまいりますので、ご理解とご支援をお願いします。

令和５年３月

熊谷市長　小林哲也

市章

市のシンボルマーク

サクラ色　ケヤキ色　ヒバリ色　ムサシトミヨ色

市の花サクラ　市の木ケヤキ　市の鳥ヒバリ　市の魚ムサシトミヨ






序

1 計画策定の趣旨

本市は、熊谷市、大里町、妻沼町及び江南町による合併後の平成20（2008）年に、新「熊谷市」として、平成29（2017）年度を目標年度とする第1次総合振興計画を策定し、市民の融和と均衡ある発展に向け、計画的かつ総合的な行政運営を進めてきました。

現在、令和9（2027）年度を目標年度とする第2次総合振興計画・基本構想に基づき、多様な市民ニーズに対応するとともに地域の特色を生かしたまちづくりを推進し、自立性が高く魅力ある都市を目指しています。

その前期基本計画が計画期間の最終年度を迎える中、これまでの施策の成果を検証するとともに、少子高齢化社会の急速な進行や新型コロナウイルス感染症の感染拡大などによる社会経済情勢の変化、ラグビーワールドカップ2019™等の主要事業が終了したことなどを踏まえ、基本構想を継承しつつ新たな施策も加えることで、都市力の総合的な増強を図り、広域拠点としての熊谷市を確立していきます。

2 計画の構成及び期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成します。

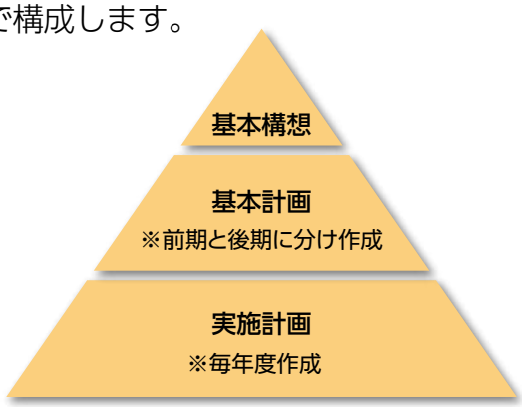

① 基本構想

本市のまちづくりに向けた基本理念と、目指すべき将来像（将来都市像）を明確にするとともに、その実現を図るための基本方針（施策の大綱）を示すものです。

あわせて、将来人口の見通しと土地利用の構想を示すものです。

② 基本計画

基本構想を実現するための計画であり、施策ごとに現状と課題、基本方針を具体的に取りまとめたものです。社会経済環境に柔軟に対応できるように前期基本計画（平成30（2018）年度～令和4（2022）年度）と後期基本計画（令和5（2023）年度～令和9（2027）年度）の５年間ずつに期間を分けています。

③ 実施計画

基本計画で示された施策を、財政状況や社会情勢を考慮して選択し実施する事業計画であり、毎年度の予算編成の指針となるものです。

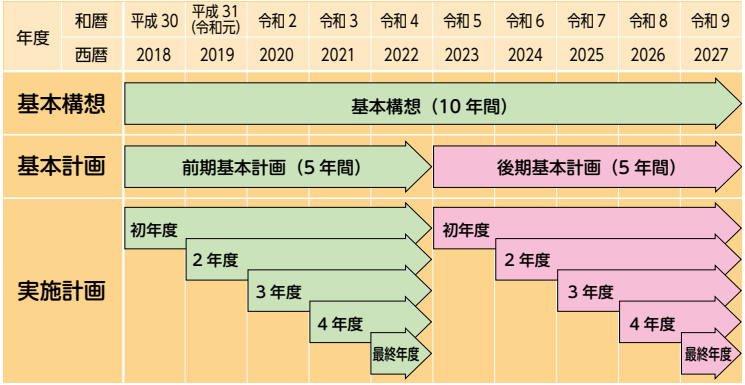

※2019年は4月30日まで平成、5月1日以降は令和

基本構想

1 目的

基本構想は、熊谷市の現状と特性を踏まえ、次世代へ引き継ぐ将来都市像を描き、目標を達成するために必要な基本的施策の大綱を定めて、市民と行政の協働による魅力あるまちづくりを推進していくことを目的とします。

2 目標年度

基本構想は、平成30（2018）年度を初年度とし、令和9（2027）年度を目標年度とする10年間の計画とします。この度、令和4（2022）年3月に熊谷市都市計画マスタープランを策定したことに伴い土地利用構想を見直したため、また、社会経済環境に柔軟に対応するため、後期基本計画（令和5（2023）年度～令和9（2027）年度）の策定に併せて一部見直しを行います。

3 基本理念と将来都市像

先人たちが守り、創り、育んできた本市の歴史や文化、自然は、大切な地域資源であり、私たちの生活に潤いと生きがい、誇りを与えてくれるかけがえのない宝物です。

次世代を担う子どもたちにこれらの宝物を継承していくことは、私たちの責務であるだけでなく、まちづくり・地域づくりの目標でもあります。

全国的に人口が減少し、地域活力の衰退が危惧される中、子どもたちが未来に希望を持ちながら笑顔で暮らせるまちは、全ての世代にとっても安心して心豊かに暮らせるまちだと考えます。

そこで、本市の将来都市像を

「子どもたちの笑顔があふれるまち　熊谷
～輝く未来へトライ～」

と定め、地域資源を生かした独自性と自立性の高い持続可能なまちづくりを進めるとともに、子どもたちが郷土愛を育みながら健やかに育つ都市を目指します。

4 将来人口

本市では、平成12（2000）年をピークに人口が減少していますが、令和4（2022）年1月1日時点における住民基本台帳人口に基づく独自推計によると、本計画の最終年度である令和9（2027）年度には、187,400人程度まで減少するという推計結果となりました。

しかし、基本構想策定時（平成29（2017）年度）の推計値184,000人から187,400人と、僅かとはいえ本市の人口減少が抑制される傾向がみられたのは、この間の、転入定住促進、出産・子育て支援、雇用促進、教育環境の充実、シティプロモーションなどの施策等が功を奏している結果と言えます。

今後もこうした取組に加え、時代環境を先取りし、また、より魅力のあるまちづくりを進めることにより、市民が安心して住み続け、そして新たな市民として多くの人が集うまちとなることが可能と考えます。

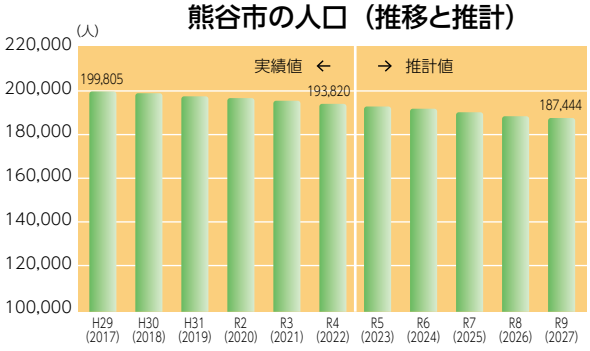

5 土地利用構想

■ 土地利用の方向

本市が取り組むべきリーディング･プロジェクトを念頭に、既存の施設やインフラの適切な維持管理、更新時の高度化･複合化を図るとともに、就業機会の拡充、転入･定住促進、出産･子育て支援に力を入れ、「将来を見据えたまちづくり」を推進します。

今後は、都市計画マスタープランや立地適正化計画の運用による都市機能の集積や適切な居住誘導を図るとともに、本市の都市拠点である熊谷駅周辺と各地域拠点を道路網や公共交通網でネットワーク化する、「多核連携型コンパクト＆ネットワークシティ」の形成を目指します。

また、鉄道網や道路網の優位性を生かし、市街地開発や企業誘致を進めるとともに、定住も促進し知的対流（※地域の魅力ある「しごと」の内発的な創出･発展に向けて自治体や地域の様々な主体が連携して知恵やアイデアを出し合い、実際の活動に昇華させていくこと。）が起こる都市を目指します。

■ 地域別拠点整備方針

中央エリア

地域の区分



○中心市街地においては、ユニバーサルデザインに配慮した道路ネットワークや自転車通行空間を充実させ、既存のインフラを生かし、商業機能の活性化、緩やかなまちなかへの居住を進め、市域内の拠点性や広域圏における求心力を高めていきます。

○県北の地域振興の拠点機能を有し、人の交流から新たな産業や活動を創出する（仮称）北部地域振興交流拠点施設の整備を推進します。

東部エリア

○良好な交通アクセスを生かした土地利用を図るとともに、ソシオ流通センター駅周辺において市街化区域への編入及び土地区画整理事業の実施により、用途地域に即した産業用地を創出し、産業拠点整備や防災機能の拡充を進めます。

○国道17号熊谷バイパス及び国道125号周辺では、（仮称）道の駅「くまがや」の整備を進め、産業の振興を図るとともに、日本屈指のスポーツ施設である県営熊谷スポーツ文化公園周辺地域においても市民の健康増進と文化的活動を支援する拠点としての機能向上を促進します。

○熊谷駅東側から久下橋にわたる産業誘導ゾーンを含めたこれらの産業拠点、スポーツ･文化･健康拠点は、ともに防災機能を拡充させ、災害時において互いに連携を図っていきます。

西部エリア

○ＪＲ高崎線の主要な始発駅である籠原駅の利便性と、土地区画整理事業や道路整備の進捗により形成された良好な都市環境を生かし、商業･サービス産業 や生活文化施設と連携した土地利用を図るとともに、ユニバーサルデザインに配慮した生活関連施設の整備を促進します。

○籠原駅周辺の低未利用地は、「スマートシティ」及び「ゼロカーボンシティ」の実現のため、民間による土地区画整理事業を促進します。また、スマートな働き方に合わせた新たなまちづくりを目指します。

○熊谷貨物ターミナル駅周辺においては、周辺環境に配慮しながら、物流をはじめとした産業系施設の集積を推進するなど、新たな産業拠点の形成を図るとともに、熊谷さくら運動公園や別府沼公園は、地域の健康拠点及び防災活動拠点としての機能向上を図ります。

南部エリア

○地域の歴史や文化を生かしながら、生涯学習・スポーツ振興・ 農業振興などを目的とした生活文化施設と連携した土地利用を図ります。
○立正大学や埼玉県農業大学校などの教育研究機関等の既存施設が連携しその機能を最大限生かせるよう、（仮称）東西幹線道路の整備を促進し、産業系の土地利用と併せ、環境に調和した土地利用の促進を図ります。

北部エリア

○生涯学習・スポーツ振興・農業振興などを目的とした生活文化施設等が連携した土地利用を図るとともに、利根川沿岸は、災害対策を推進します。
○妻沼聖天山周辺においては、国宝「歓喜院聖天堂」等の歴史的な建造物があり、門前町としての歴史や文化を生かし、景観に配慮したまちづくりを進めます。
○利根川新橋の建設実現と幹線道路網の整備による北関東圏のアクセス向上により、産業振興を図るとともに、各防災拠点のネットワークの構築により安心安全な暮らしの実現を推進します。

■ 総合交通体系

本市を取り囲む、関越自動車道、東北縦貫自動車道、首都圏中央連絡自動車道及び北関東自動車道の各インターチェンジへのネットワーク、首都高速道路延伸の新大宮上尾道路、熊谷渋川連絡道路や利根川新橋を含む広域幹線道路など、活力ある地域経済を支える広域連携道路の整備を促進します。

主要な公共交通の結節点となっている熊谷駅やＪＲ高崎線の主要な始発駅である籠原駅の拠点性を高めるとともに、公共交通網の強化や利用しやすい環境整備を行います。これにより、公共施設利用者や交通弱者等、市民の交通手段を確保します。

また、市民の生活や来訪者の観光・スポーツツーリズム等における利便性を向上させるため、新たな技術やサービスの活用により、公共交通の充実を図ります。

■ 拠点、ゾーンの構成

都市拠点	商業・業務・行政機能等が集積しており、公共交通の利便性の良さにより市域における各拠点との連携や広域圏における連携の中心を担う拠点です。
地域拠点	生活文化施設や公共交通など良好な都市基盤を生かし、各地域の機能や規模に応じた暮らしを支える都市機能の集積や誘導を図る拠点です。
スポーツ・文化・健康拠点	大規模なスポーツ・文化施設を中心とし、スポーツツーリズムの推進により交流人口の拡大を図るとともに、スポーツ・文化・健康に資する機能の集積や誘導を図る拠点です。
観光交流拠点	国宝など歴史的な建造物を有することから、これらの歴史的な資産を生かした景観に配慮したまちづくりを推進し、交流人口の拡大を図る拠点です。
産業拠点	各種開発事業などによる面的な整備手法により、計画的に産業集積を目指す拠点です。
東部重点産業拠点	良好な交通アクセスを生かし、新たな産業用地の創出や既存施設の機能更新を推進する拠点です。
市街地ゾーン	既に市街地を形成しているゾーンです。
集落・農地・樹林ゾーン	農村集落や農地、山林等を中心とした自然環境を保全するゾーンです。
公園・緑地ゾーン	市民生活に潤いと安らぎを提供するために、保全及び活用を図るゾーンです。
産業誘導ゾーン	個別の開発行為を中心に、比較的短い期間で産業の誘致を図るゾーンです。
沿道型土地利用ゾーン	エリア全体で産業誘導を図るものではなく、営農環境等、周辺への影響に配慮しつつ、幹線道路沿いという立地環境を生かし、個別開発による流通業務施設等の誘致や事業所跡地等の土地利用転換による有効活用を図るゾーンです。
新たなまちづくり検討ゾーン	交通利便性の高い既存市街地の隣接地について、市街地開発事業等の計画的な面整備による新たなまちづくりを目指すゾーンです。

■ 将来都市像図（土地利用構想・都市構造）

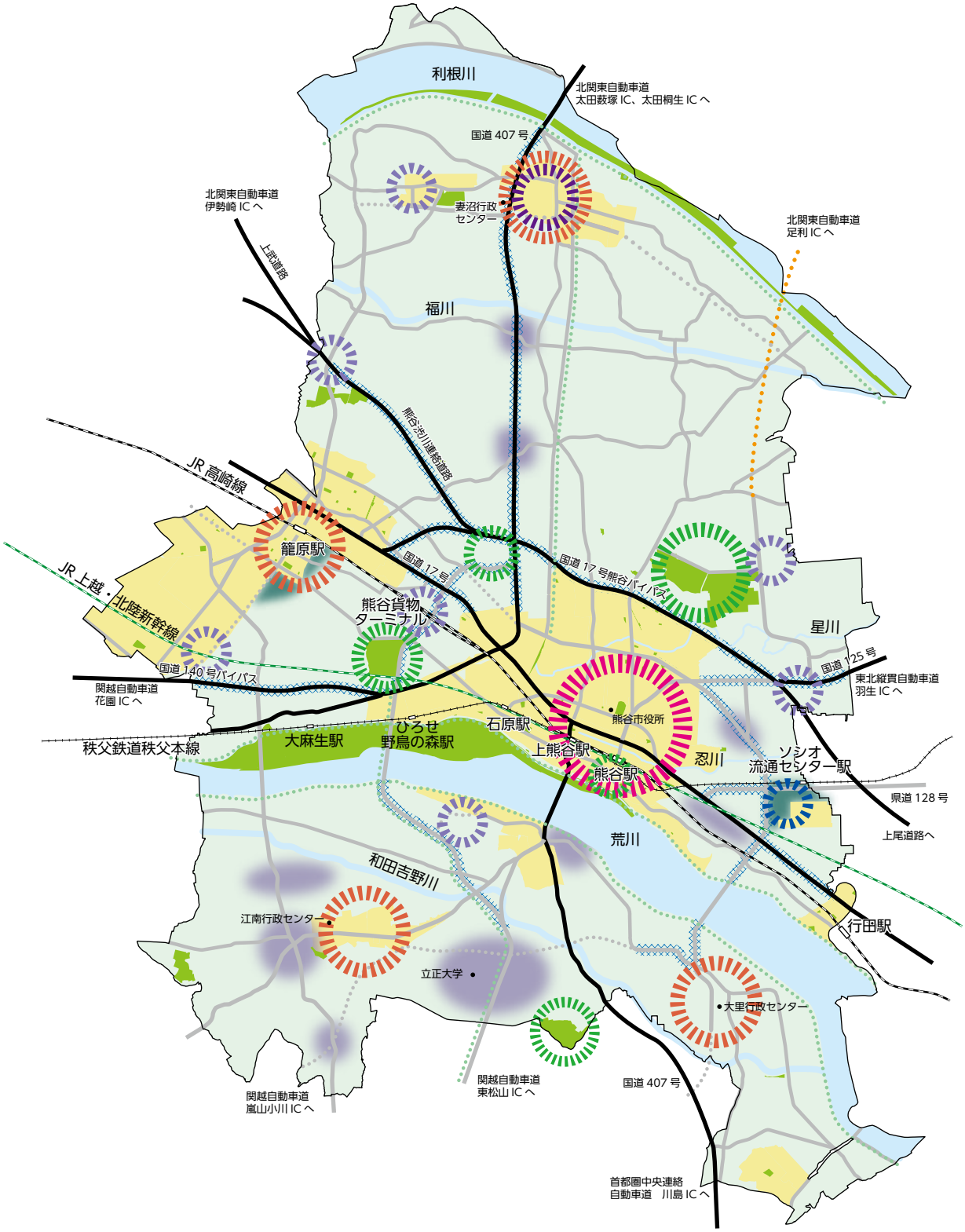

凡　例		
都市拠点	集落・農地・樹林ゾーン	国道
地域拠点	市街地ゾーン	主な県道・市道
スポーツ・文化・健康拠点	公園・緑地ゾーン	計画道路
観光交流拠点	新たなまちづくり検討ゾーン	構想道路
産業拠点	産業誘導ゾーン	自転車（計画）道
東部重点産業拠点	沿道型土地利用ゾーン	

後期基本計画

1 目的

令和９(2027) 年度を目標年度とし、本市の目指すべき将来都市像の実現を図るための取組の内容を示したものです。

2 目標年度

令和5 (2023) 年度～令和9 (2027) 年度の5年間とします。

3 目標人口

本市の総人口は、令和４(2022)年の住民基本台帳人口で193,820人を数えましたが、今後の人口を推計すると減少傾向が続くと想定されています。

そのため、今後更に転出者の抑制と転入者の増加、出生数の増加を図ることにより、第２次熊谷市総合振興計画後期基本計画の目標年度における総人口を188,000人とします。

また、目標年度における世帯数は91,250世帯、世帯当たりの人員数は2.06人/世帯とします。

	実績値	推計値			目標値 (令和９年)
	住民基本台帳 (令和４年)	基準年次 (令和５年)	中間年次 (令和７年)	目標年次 (令和９年)	
総人口	193,820 人	192,669 人	190,169 人	187,444 人	188,000 人
年少人口 (0～14 歳)	21,497 人	21,050 人	20,350 人	19,809 人	20,000 人
	11.1%	10,9%	10.7%	10.6%	10.6%
生産年齢人口 (15～64 歳)	114,279 人	113,278 人	110,771 人	108,536 人	109,000 人
	59.0%	58,8%	58.2%	57.9%	58.0%
老年人口 (65 歳以上)	58,044 人	58,342 人	59,049 人	59,099 人	59,000 人
	29.9%	30.3%	31.1%	31.5%	31.4%
世帯数	88,072 世帯	88,840 世帯	90,027 世帯	91,213 世帯	91,250 世帯
世帯当たり人員数	2.20 人 / 世帯	2.17 人 / 世帯	2.11 人 / 世帯	2.06 人 / 世帯	2.06 人 / 世帯

※推計値は小数点第１位を四捨五入しているため、年齢３区分別人口の合計が総人口と合わないことがあります。

4 リーディング・プロジェクトによるまちづくりの推進

第２次熊谷市総合振興計画の将来都市像の実現のために、８つの政策を横断するプロジェクトを設定し、後期基本計画において重点的・先導的に取り組み、まちづくりを推進します。

リーディング・プロジェクトは、重要度と優先度が高く、各分野の政策を横断して取り組むものです。政策は市民生活の充実のための施策を体系的に整理して、分野ごとに示したものです。

5 後期基本計画 施策の体系

基本理念

子どもたちが郷土愛を育みながら健やかに育つ都市づくり
地域資源を生かした独自性と自立性の高い持続可能なまちづくり

将来都市像

子どもたちの笑顔があふれるまち 熊谷
～輝く未来へトライ～

施策の大綱

リーディング・プロジェクト

- リーディング・プロジェクト ①
  DXによる市民生活の利便性向上と新たな経済活動の創出
- リーディング・プロジェクト ②
  市民生活を支える将来を見据えた都市基盤・社会資本の整備
- リーディング・プロジェクト ③
  元気で魅力的な産業の創出
- リーディング・プロジェクト ④
  親子の笑顔が輝くまちづくり
- リーディング・プロジェクト ⑤
  誰もが健康で活動し、支え合う地域づくり
- リーディング・プロジェクト ⑥
  伝統文化とスポーツにより人々が交流するまちづくり
- リーディング・プロジェクト ⑦
  安心して暮らせる安全なまちづくり
- リーディング・プロジェクト ⑧
  ゼロカーボンシティを推進するまちづくり

政策

- 政策 1 スポーツ・観光を通じて魅力を発信するまち
- 政策 2 健康で安全・安心に暮らせるまち
- 政策 3 人にやさしい思いやりのあるまち
- 政策 4 環境にやさしく自然が豊かなまち
- 政策 5 人が集い活力ある産業が育つまち
- 政策 6 快適で暮らしやすいまち
- 政策 7 地域に根ざした教育・文化のまち
- 政策 8 市民と行政が協働して創る満足度の高いまち

6 リーディング・プロジェクト

第２次熊谷市総合振興計画基本構想における将来都市像の実現に向け、８つの政策分野を横断するリーディング・プロジェクトを推進します。

① DXによる市民生活の利便性向上と新たな経済活動の創出

熊谷市 Society 5.0※の推進
- スマートシティ※の推進
- スマートエコタウン※の整備促進
- 3D都市モデルの整備・活用
- 公共空間のWi-Fi環境の整備

生活利便性の向上
- シティプロモーションの推進
- 熊谷まちあるきアプリ「くまぶら」の活用
- デジタル地域通貨の導入・普及
- マイナンバーカードの利活用拡大

デジタル人材の育成
- デジタル人材の育成、活用
- 教育現場のデジタル化の推進

デジタルガバメントの推進
- 自治体DXの推進
- データ連携基盤の整備と活用
- オープンデータの推進

② 市民生活を支える将来を見据えた都市基盤・社会資本の整備

道路ネットワークの充実
- 首都高速道路の延伸促進
- （仮称）南部東西幹線道路の整備促進
- 利根川新橋の建設促進
- 生活道路の改修・整備

交流拠点の拡充
- （仮称）道の駅「くまがや」の整備の推進
- 星川シンボルロード周辺のにぎわいの創出
- 熊谷駅南口エリアの開発促進
- 新市民体育館を含む荒川公園周辺の再整備
- 市民が集う公園整備

産業集積の促進
- （仮称）北部地域振興交流拠点施設の整備推進
- ソシオ流通センター駅周辺エリアの開発推進
- 産業団地整備の推進

公共施設の充実
- 公共施設マネジメントの推進
- 市役所本庁舎・分庁舎の再編整備の検討
- 給食センターの建替整備

③ 元気で魅力的な産業の創出

熊谷産農産物の振興
- 熊谷産農産物のブランド化及び6次産業化
- 新規就農者の支援育成
- （仮称）道の駅「くまがや」の整備の推進（※再掲）

観光交流の推進
- 熊谷市観光協会との連携による観光情報の発信
- 熊谷駅を核とした中心市街地の稼ぐ力の向上
- （仮称）北部地域振興交流拠点施設の整備推進（※再掲）

雇用機会の増大
- 産業誘導ゾーン等への企業誘致の推進
- 就労支援と就労環境の整備
- 産学官金連携によるビジネスマッチングの実施
- 熊谷商工会議所及びくまがや市商工会等各種団体との連携

④ 親子の笑顔が輝くまちづくり

熊谷教育の推進
- 学力日本一（知・徳・体）の推進
- GIGAスクール構想の推進
- 熊谷式英語教育の推進
- 教育環境の整備

子育て・子育ちの支援
- 熊谷市子育て支援・保健拠点施設の整備
- 出産・子育ての不安解消のための相談支援
- 子育てアプリ「熊谷市ワクチン&子育てナビ」の活用促進

出産・育児支援の充実
- こども医療費の助成等の子育てに係る経済的負担の軽減
- 妊産婦ケアの推進

生涯学習の充実
- くまなびスクールの開催
- 校外施設を利用した水泳授業
- 熊谷直実・蓮生法師等郷土の偉人の顕彰

施策の

リーディング・

後期基

8つの政

※Society5.0
IoT（Internet of Things）で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。

※スマートシティ
様々なデータを収集・統合の上、AI・IoTなどのデジタル技術を活用し分析しながら都市インフラ等の最適化や課題解決を図ることで、企業・生活者の利便性や快適性を向上し、持続可能なまちづくりを目指すもの。

※スマートエコタウン
スマートシティを進める技術を活用しながら暑さに対応したスマートハウスなど街を面的に整備するもの。

の大綱

・プロジェクト

本計画

政策分野

⑤ 誰もが健康で活動し、支え合う地域づくり

健康寿命の延伸
- 生活習慣病予防、がんの早期発見の推進（体制の充実）
- 高齢者の生きがいづくりと介護予防の支援
- 障害者の社会参加の支援

コミュニティの充実
- 地域コミュニティ活動の推進
- 市民活動団体への支援、育成
- 多文化共生の推進
- （仮称）生涯活動センターの整備推進

心身の充実支援
- 地域や関係機関等（民生委員、社会福祉協議会、地域包括支援センター等）との連携
- ユニバーサルデザインのまちづくり
- 心のバリアフリーの推進
- 移動支援及び公共交通の充実

⑥ 伝統文化とスポーツにより人々が交流するまちづくり

文化の保全・充実
- 歓喜院聖天堂地区門前町のまち並み整備
- 文化財保護の推進
- 市史編さんの推進
- 熊谷直実・蓮生法師等郷土の偉人の顕彰（※再掲）

スポーツによる交流拡充
- スポーツツーリズムの推進及びスポーツコミッションの運営
- 埼玉パナソニックワイルドナイツ、アルカス熊谷、埼玉武蔵ヒートベアーズ及びちふれASエルフェン埼玉との連携

伝統や芸術への支援
- 伝統行事活動の支援
- 文化芸術活動の推進・情報発信
- （仮称）生涯活動センターの整備推進（※再掲）

スポーツ環境の拡充
- 多様なスポーツの機会の提供及び情報発信
- 新市民体育館を含む荒川公園周辺の再整備（※再掲）
- スポーツ施設の充実

⑦ 安心して暮らせる安全なまちづくり

安全な生活環境の維持
- 医療体制の充実
- 消防及び救急・救助体制の充実
- 感染症対策の推進

ライフラインの整備
- 交通安全対策の推進
- 通学路や生活道路の整備推進
- 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進

災害・防犯対策の充実
- 地域活動における災害対策及び防犯対策の支援
- 街頭防犯カメラの設置
- 水道、ごみ処理施設等の耐震化やバックアップ機能の整備、下水道施設の更新
- 準用河川新星川の改修

⑧ ゼロカーボンシティを推進するまちづくり

省エネルギー化の徹底
- 市有施設での省エネルギー対策の推進
- 新たに建設する市有施設のZEB化※の推進
- 急速充電器の普及促進（市有施設）
- 庁用車への次世代自動車の普及促進

温暖化防止の推進
- 地球温暖化防止活動推進センターの運営
- 熊谷版スマートハウスの推進
- PPA※の導入の検討
- COOL CHOICE※（賢い選択）の推進

ゼロカーボンシティの推進
- スマートエコタウンの整備促進※（再掲）
- 市有施設への再生可能エネルギー設備等の導入
- 域内適地における再生可能エネルギーの普及促進
- 電気自動車等充電設備（急速、普通、V2H）の普及促進
- 家庭用燃料電池や蓄電池の普及促進

※ZEB 化
Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称。「ゼブ」と呼ぶ。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。

※PPA
Power Purchase Agreement（パワー・パーチェス・アグリーメント）の略称。電力販売契約という意味で第三者モデルともよばれ、企業・自治体が保有する施設の屋根や遊休地を事業者が借り、無償で発電設備を設置し、発電した電気を企業・自治体が施設で使うことで、設置費、維持管理費及び CO_2 排出の削減ができる。設備の所有は第三者（事業者又は別の出資者）が持つ形となるため、資産保有をすることなく再生エネルギー利用が実現できる。

※COOL CHOICE
CO_2などの温室効果ガスの排出量削減のために、脱炭素社会づくりに貢献する「製品への買換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」など、日々の生活の中で、あらゆる「賢い選択」をしていこうという取組。

7 後期基本計画 各論

第２次熊谷市総合振興計画基本構想における将来都市像の実現に向け、第２次熊谷市総合振興計画後期基本計画では、８つの政策分野において43の施策を展開します。

政策 1 スポーツ・観光を通じて魅力を発信するまち

市民のスポーツに対する関心が高まる中、国内外で「ラグビータウン熊谷」の注目度が増している機運を生かし、ソフト・ハードの両面からスポーツ環境の更なる充実により、ラグビーを始めとしたスポーツ文化の振興を推進します。

また、新たな観光拠点の整備と観光産業に携わる人材の確保・育成を進め、交流人口や関係人口の拡大を図ります。

施策

1. スポーツによるまちづくりを推進する
2. スポーツツーリズムを推進する
3. 観光を推進する

政策 2 健康で安全・安心に暮らせるまち

近年の気候変動により増加傾向にある、自然災害への対策の強化に向け、市域全体の災害対応能力を堅固にし、災害から市民の生命と財産を守るとともに、消防体制の充実と治水対策を推進します。

また、交通安全対策の推進により交通事故防止を図り、地域ぐるみの防犯活動により防犯意識の向上と犯罪の起こりにくい環境づくりを進めることで、市民の安全を守ります。

あわせて、市民の健康づくりの支援や医療体制の充実により、市民一人一人が健康で自立した生活を長く続けられる環境づくりを進めます。

施策

1. 防災・危機管理体制を整え、災害・武力攻撃等に備える
2. 防犯体制を整え、犯罪を抑制する
3. 消費者被害を防止する
4. 交通安全を推進する
5. 健康づくりを推進する
6. 医療体制を充実させる
7. 消防力を強化する

政策 3　人にやさしい思いやりのあるまち

本市の子育て世代が安心して子育てができる環境を整備し、あわせて、子育て世代の負担軽減や、子育て施設の充実を図ります。

また、市民がいつまでも健康で生きがいのある生活を継続するために、高齢者や障害者を社会全体で支える地域づくりを推進します。

そして、少子高齢化、単身世帯の増加、地縁・血縁の希薄化が進む中、地域を支える人材の育成と活動を支援するとともに、本市の福祉施策の周知と推進を図ります。

施策

1. 子どもが健やかに成長できる環境をつくる
2. 高齢者が暮らしやすい環境をつくる
3. 障害者が暮らしやすい環境をつくる
4. 地域で支え合い、だれもが安心して生活できる環境をつくる

政策 4　環境にやさしく自然が豊かなまち

市民の環境問題への理解と意識を高めるとともに、地域や市民団体等による環境保全活動を支援します。

また、健全で快適な生活環境を確保し未来へ継承するために、公害に対しては関係機関と連携して迅速に対応するとともに、循環型社会の形成に向けた取組を推進します。

「ゼロカーボンシティくまがや」宣言に基づき、市全体で地球温暖化対策の取組を積極的に実践し脱炭素社会を目指します。

施策

1. 豊かな自然を保全する
2. 生活環境を保全する
3. ごみの発生を抑制し、再利用を促進する
4. 地球温暖化対策を推進する

政策5　人が集い活力ある産業が育つまち

県農業機関の集積を踏まえ、産業としての農業の振興を図るとともに、熊谷産農産物を使用した６次産業化による元気な農業を推進します。

また、熊谷商工会議所、くまがや市商工会等の経済団体や若手商業者等との連携強化により、魅力ある商業地域の形成を進めるとともに、本市工業の「稼ぐ力」の更なる強化のため、「ものつくり熊谷」をはじめとした、各工業団体の産学官金連携による取組を推進します。

あわせて、産業用地の創出と東部地域の整備の推進、主要幹線道路沿道等での土地利用の促進を図るとともに、雇用促進に努めます。

施策

1. 元気な農業を創る
2. 商工業を元気にする
3. 市内企業の支援及び企業誘致を推進する
4. 雇用の創出と安定を図り、就労を支援する
5. 産学の連携を支援する

政策6　快適で暮らしやすいまち

都心アクセスの利便性を生かした人と企業に優しい環境整備を進めるため、スマートシティの実現を目指すとともに、安全な道路環境の整備を推進し、自転車活用による「にぎわいと回遊性のあるまち」の実現を目指します。

あわせて、様々な移動手段による交通ネットワークの構築を推進します。

また、市域全体の景観のレベルアップを図るとともに、歴史・文化、都市としての風格等、熊谷の特性を生かした景観形成を進めます。

上水道と下水道の適切な維持管理を進めるため、財源の確保と合わせ計画的な整備を進めます。

施策

1. 安全で快適な魅力あるまちをつくる
2. 熊谷らしい景観を守り、つくり、育てる
3. 機能的で安全な道路を整備する
4. 利便性の高い公共交通を推進する
5. 親しみある魅力的な公園を創出する
6. 上下水道を整備し、適切な維持管理をする

政策 7　地域に根ざした教育・文化のまち

小・中学校の教育環境の充実と、情報化に対応する教育の推進を図り、知・徳・体のバランスのとれた「学力日本一」を維持します。

また、人生 100 年時代に対応した生涯を通じた学習活動の支援を行います。

あわせて、歴史と伝統に育まれた文化遺産を市民の誇りと捉え、これを継承し、郷土愛の醸成を図るとともに、まちの魅力として効果的に発信します。

施策

1. 学力日本一を目指す（知・徳・体）
2. 安全で快適な学校づくりを進める
3. 魅力ある生涯学習事業を充実させる
4. 文化芸術活動を支援する
5. 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる

政策 8　市民と行政が協働して創る満足度の高いまち

地域住民がお互いの多様性を理解しつつ、助け合い、支え合える協働のまちづくり社会の実現に向け、様々な市民活動を支援し、地域コミュニティ活動を推進します。

また、幅広い世代に対し恒久平和に向けた啓発活動を行うとともに、男女共同参画のまちづくりや人権尊重のまちづくりを推進します。

デジタル社会の実現は本市にとっても喫緊の課題であり、市民の利便性の向上とデジタル自治体の推進により、真に豊かさを実感できる社会の実現を目指すとともに、デジタル社会を推進する庁内外の人材の育成を推進します。

そして、次世代に負担をかけないため、公共施設マネジメントを積極的に推進するとともに、市民に信頼と安心を提供できる健全財政を維持し、自主性・自立性の高い財政運営を確立します。

施策

1. 市民活動を支援し、協働のまちづくりを推進する
2. 非核平和を推進する
3. 人権尊重のまちをつくる
4. 男女共同参画を推進する
5. 国際・国内交流と多文化共生を推進する
6. 健全な財政を推進する
7. 簡素で効率的な組織・機構づくりを推進する
8. 市政の情報をわかりやすく発信する
9. 次世代のため、公共施設の整理統合を推進する

